

会議結果報告書

令和3年10月12日

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第2回 志木市環境市民会議 |
| 開催日時 | 令和3年9月24日（金）14時00分～16時00分 |
| 開催場所 | 市役所 第2庁舎3階 第4・第5会議室 |
| 出席委員 | 毛利委員長、山口副委員長、天田委員、飯塚委員、加藤委員 鈴木委員、園田委員、東條委員、内藤委員、本間委員、三浦委員 (計11人) |
| 欠席委員 | 大村委員、木下委員、汐見委員 (計3人) |
| 説明員 | 生涯学習課：吉成副課長、下河原主事 市民活動推進課：松前主任 (計3人) |
| 議題 | (1) 自然再生に係る環境配慮の対応状況（経過）について (2) 公共事業実施設計前の現地調査依頼について ①秋ヶ瀬総合運動場樹木伐採業務（現地調査依頼） ②ふれあい館「もくせい」改修工事（現地調査依頼） ③旧庁舎解体・新庁舎建設について（中間報告） ④いろは親水公園整備・管理運営事業について（報告） (3) その他 |
| 結果 | 審議内容の記録のとおり (傍聴者 1人) |
| 事務局職員 | 村山市民生活部長、小日向課長、樋山副課長、吉田主査、市原主任 (計5人) |
| 審議内容の記録（審議経過、結論等） 要点のみ記載しております。 | |
| <p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事（委員長が進行）</p> <p>(1) 自然再生に係る環境配慮の対応状況（経過）について 事務局)「資料1」に基づき説明。 委員)ほとんどが再生されていないのが現状となっている。代償の内容についても報告はない。事前に植える木を知らせてほしい。代償の内容が「なし」となっているものは今後どうするのか。「資料1」の右側に経過報告等も記載してほしい。 事務局) 代償の内容が「なし」となっているものは会議終了後に確認をし、資料の経過報告欄についても検討をする。 委員) 代償の内容としてハナミズキばかりであるが、ハナミズキは単なる街路樹であり、子どもに志木の木はハナミズキであるというイメージを持たれては困る。 委員) 埼玉県ホームページに推奨している樹木の情報が載っているので参考にすべき。</p> | |

委員) 事業課だけに任せないで、環境推進課が中心となって他部署と連携してフォローアップする仕組みづくりが必要である。

委員) 木を植えるだけではなく、生き物が住み着くことを含めて自然再生といえる。

委員) そもそも志木市は狭く、伐採した場所に同じ本数を代償することはできない。伐採した場所にこだわらずに、志木市全域で空いている良い場所を探すのも手である。

委員) 志木市自然再生条例や「志木市の自然を守り、再生するための10の計画・志木市自然保全再生計画」の改正も視野に入れる必要がある。

事務局) 現在の実情に合っていないかもしれない。まずは今後、見直しについての必要性を来年度以降議論していく必要があると考える。

(2) 公共事業実施設計前の現地調査依頼について

①秋ヶ瀬総合運動場樹木伐採業務(現地調査依頼)

事業課) 「資料2」に基づき説明。

委員) 何の樹木を植えるのか。

事業課) 造園屋に相談し、10月に植えるのなら、ヤマモモが良いということになった。

②ふれあい館「もくせい」改修工事(現地調査依頼)

事業課) 「資料3」に基づき説明。

委員) 高木がなくなり、低木になってしまう。

事業課) 低木ではなく中木に分類される。高木を選ばなかった理由は「もくせい」が外からよく見えるようにするため。

委員) 現地は目の前の歩道にケヤキがあり、もともと校舎とケヤキの間の良い場所ではなかったからこの計画通りでいいのではないか。

委員長) ①と②の現地調査について、するべきがどうかの意見を伺いたい。

事務局) 志木市の両端なので、一日で①と②を両方現地調査をするのは厳しい。

委員) ①については写真を見ればよく状況がわかるので、現地に行く必要はない。②へ行くべきである。

委員) ②は行く必要はなく、①については、今後他に樹木を植える場所があるかどうかを確認するという意味で現地に行くのが良い。

委員長) 2つの意見が出ましたが、皆さんいかがでしょうか。

委員) 志木第二小学校を確認しつつ、志木第4小学校「もくせい」の現地を確認するのが良いのではないか。

事務局) 色々と意見はあると思うが、まず、担当課が志木第4小学校「もくせい」の現地写真を撮り、委員へ写真を送るので、それを見て現地に行く必要があるかどうかを判断してほしい。

委員) 志木第4小学校「もくせい」の代償について面積と本数を教えてほしい。

事業課) 確認をして後日、写真とともに面積等の資料を郵送する。

委員長) では、郵送されてきた資料を見て①と②どちらの現地調査を行うかの最終的な判断をすることとする。

③旧庁舎解体・新庁舎建設について(中間報告)

事務局) 前回の会議でいただいたご意見を新庁舎建設推進室で確認した結果を事務局より説明させていただきます。まず、植栽予定の67本のうち45本が在来種に該当していることが確認できたので、このままの計画で進める。次に、樹木のプレートについては今後付け方を含めて検討していく。本日の会議では口頭での説明とさせていただいた。

委員) 在来種でも沖縄や九州の木はやめていただきたい。同じ国内であっても外来種のようなものである。どういうものが在来種であるかをPRしたらどうか。

事務局) 市のホームページで、どういうものが在来種であるかを紹介、PRしていく。広報紙にもスペースがもらえれば記事を掲載したい。

④いろは親水公園整備・管理運営事業について(報告)

事務局) 「資料4」に基づき説明。

委員長) 完全とは言えないが、ある程度みなさんの意見が反映されたものになった。

事務局) 都市計画課と業者がみなさんの意見をなるべく反映しようと頑張って動いてくれたので、ここまで良い事業計画にすることができた。

委員) 木も土もこれだけ残してもらえたので良かった。

(3) その他

事務局) 10月22日(金)に令和3年度第1回環境講座を行う。テーマは「気候変動と対策一人一人ができるこれからの備え」、時間は午後2時~午後3時30分、場所はいろは遊学館(第1・第2研修室)。是非、知り合いをお誘いの上、ご参加いただきたい。

4 閉会

以 上